

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和7年7月31日

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地													
大阪教育福祉専門学校		昭和51年4月1日		三上 教道		〒544-0023 大阪府大阪市生野区林寺2-21-13 (電話) 06-6719-0001													
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地													
学校法人 大阪聖徳学園		昭和27年9月26日		三上 教道		〒544-0022 大阪府大阪市生野区舍利寺3-11-24 (電話) 06-6741-3331													
分野	認定課程名		認定学科名		専門士	高度専門士													
教育・社会福祉	教育福祉専門課程		教育保育科第二部		平成6年文部科学省 告示第84号	——													
学科の目的	教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則並びに、児童福祉法の規定に基づき「幼稚園教員」と「保育士」を育成するため、教員養成機関指定基準及び指定保育士養成施設基準に基づく養成機関として、専門知識と技能を修得し資質の優れた専門職を養成することを目的とする。																		
認定年月日	平成27年2月25日																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技												
3年	夜間	96	34	50	11	0	1												
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の)	専任教員数	兼任教員数	総教員数													
90人		35人	0人	9人	21人	30人													
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日 ■			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績評価基準に基き、シラバスに記載された評価方法によって評価する。														
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏 季:8月11日～9月20日 ■冬 季:12月25日～1月5日 ■学年末:3月1日～3月31日			卒業・進級条件	学則に規定する所定の単位を修得し、学費を全納した者														
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 各学期に担任による個別面談を実施する他、欠席者等には個別に電話連絡等を行っている。また、毎月学生生活支援委員会を開催し、職員間で情報を共有し、常に学生のサポート体制を整えている。			課外活動	■課外活動の種類 学園祭等の実行委員会 ■サークル活動: 無														
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 認定こども園、幼稚園、保育所、児童福祉施設 他 ■就職指導内容 学期に担任による個別面談を実施する他、欠席者等には個別に電話連絡等を行っている。また、毎月学生生活支援委員会を開催し、職員間で情報を共有し、常に学生のサポート体制を整えている。 ■卒業者数 : 22 人 ■就職希望者数 : 21 人 ■就職者数 : 21 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 95 % ■その他 (令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園教諭二種免許状</td> <td>①</td> <td>22人</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>保育士資格</td> <td>①</td> <td>22人</td> <td>22人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	幼稚園教諭二種免許状	①	22人	22人	保育士資格	①	22人	22人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																
幼稚園教諭二種免許状	①	22人	22人																
保育士資格	①	22人	22人																
中途退学の現状	■中途退学者 3 名 ■中退率 6 % 令和6年4月1日時点において、在学者 54 名(平成5年4月1日入学者を含む) 令和7年3月31日時点において、在学者 51 名(平成6年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任を中心に、その他の職員間での情報共有化によって、個々の学生の状況を確実に把握し、更なる支援に努めている。																		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 1.奨学生入試制度(本校独自の制度で入学試験で選考) 2.奨学生制度(本校独自の制度で入学後、成績結果等が優秀な学生に支給) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																		
当該学科のホームページURL	http://kyofuku-ac.jp/																		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育課程は、建学の精神「報恩感謝」を戴し、確かな専門知識、技能、実践力を身に付けた幼稚園教員、保育士、保育教諭の養成を目的とすることから、教育職員免許法(同施行規則)、児童福祉法(同施行令、同施行規則)の定めによる教科目及び本学独自の教科目、基礎科目、その他の科目の枠組みによって構成する。

教育課程の編成に際しては、学習成果を得られるよう「理論的基礎を踏まえた実践的な授業と教育内容にそった実習との往還」を柱として、原則として専門基礎力から実践応用力へ、総論から各論へと時系列で配置し、体系的な編成を行い、学生が効果的に学習できるように設定する。また、カリキュラム・マップを作成し、常に教育目標と各授業科目との関係を確認できるようにすると共に、実習、就職先である認定こども園、幼稚園、保育園等との連携を図り、教育課程の編成に反映させることによって、より充実した教育課程が編成できるように努める。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程については、学校関係者評価委員会、FD委員会の意見を踏まえて、教育課程編成委員会により編成過程における問題点や改善点について検討、提案される。提案については、各委員会にて再度検討の後、教職員会議で審議し、学校長が決定することにより教育課程、授業計画書(シラバス)に反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
竹本 榮	大阪私立保育園連盟副会長 なみはや福祉会理事 長	令和7年4月1日～令和9 年3月31日(2年)	①
宇都宮 彰治	元大阪市立学校園長	令和7年4月1日～令和9 年3月31日(2年)	②
水戸井 ゆかり	大阪市 私立保育園園長	令和7年4月1日～令和9 年3月31日(2年)	③
萩野 寿美	大阪府 市立認定こども園施設長	令和7年4月1日～令和9 年3月31日(2年)	③
川上 悦子	大阪府 市立認定こども園施設長	令和7年4月1日～令和9 年3月31日(2年)	③
三上 教道	学校関係者	令和7年4月1日～令和9 年3月31日(2年)	
吉本 春樹	学校関係者	令和7年4月1日～令和9 年3月31日(2年)	
三上 聡子	学校関係者	令和7年4月1日～令和9 年3月31日(2年)	
西林 幸三郎	学校関係者	令和7年4月1日～令和9 年3月31日(2年)	
松葉 修孝	学校関係者	令和7年4月1日～令和9 年3月31日(2年)	
中島 仁志	学校関係者	令和7年4月1日～令和9 年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年9月5日 16:30～17:45

第2回 令和7年1月23日 16:30～17:45

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会の会議の趣旨及び、保育者養成において必要とする内容について、令和6年度に取り組む内容報告から教育保育現場の意見を拝聴し、本校教育の質の向上、社会が求める保育者の養成を目指して、教育課程、教育内容、授業方法、学習の評価の点検・見直し・改善に取り組んでいる。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係		
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 「教育実習」及び「保育実習Ⅰ・Ⅱ」については、免許状・資格取得に関わる関係から本校の姉妹園（幼稚園6、保育所2、児童福祉施設2）の他に、大阪府下での公立及び私立の学校法人立・社会福祉法人立が設置する幼稚園・保育所・児童福祉施設等の実習施設として体験学習する。 実習時期については、春季・夏季・秋季等に分けてそれぞれの実習施設と調整し、本校と連携の上で実習受け入れの協定（承諾）を得、実習期間中には訪問して園長（施設長・主任等）と指導の学生についての把握や実習内容がより効果的となるよう対応している。 これらの実習経験から、就職先としての選択にも影響するため多岐にわたる実習施設の確保をしている。		
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 本校の実習に対する目的や実習計画等から事前に実習担当者との打ち合わせを実施し、実習日程や実習内容についても調整している。実習の内容上、個人のプライバシーに触れる可能性の観点を含めて実習学生は「誓約書」に署名捺印をし、守秘義務への自覚を促すと共に実習施設に提出している。実習オリエンテーションについては、事前に相談して実習担当の教員（職員）と日程・時間などについての調整を図っている。各実習施設は、本校と長年の提携が中心であり、実習が効率的内容の構築となるように進めており、また実習施設で本校の卒業生が後輩の実習指導に対応するなどしている。		
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
教育実習	幼稚園教育の意義と目標を理解して教育実習への意欲を高め、実習に臨むために必要なことを学ぶ。	勝山愛和第一幼稚園 他
保育実習Ⅰ（保育所）	保育所の意義・目的を理解するとともに、実習の内容を理解し、自らの課題を明確にする。また、観察や記録の仕方、内容などについても学習する。事前事後指導においては、実習の総括と自己評価を行い、新たな課題や学習目標を明確にする。	中振敬愛保育所 他
保育実習Ⅰ（施設）	施設実習の意義・目的を理解するとともに、実習の内容を理解し、自らの課題を明確にする。また、観察や記録の仕方、内容などについても学習する。事前事後指導においては、実習の総括と自己評価を行い、新たな課題や学習目標を明確にする。	しょうとく園（児童福祉施設） 他
保育実習Ⅱ	保育実習Ⅰを基礎にしてその内容を深化させ、原則的に保育所の3歳児以上の幼児を対象とした保育指導計画を立て実際に保育体験を積み、また保育士の職務と役割や保護者対応などを学ぶ。	中振敬愛保育所 他
保育実習Ⅲ	保育実習Ⅰの福祉施設実習の経験を基にして、発達障がい施設等の実習を中心に利用されている方の処遇や援助の方法並びに、記録の取り方などを実践を通して学習し福祉の課題を考える。	八尾しょうとく園（児童福祉施設） 他

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 幼稚園教員養成・保育士養成として、本校が加盟している全国幼稚園教員養成機関連合会、全国保育士養成協議会、近畿児童福祉部会並びに各関係団体が実施する研修会や研究会及び専門分野の関係団体の学会等に専任教員を計画的に参加すると共に、諸団体の職員との交流を図り、教員の資質向上並びに専門知識・技術の向上を図っている。
(2)研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等 研修名:暑さ対策セミナー(大阪府) 期 間:令和6年5月30日 対象:教職員 内 容:熱中症対策と応急手当、気候の変動と暑さ対策 研修名:枚方市令和5年度架け橋プログラム(モデル地区)研修 期 間:令和6年7月22日 対象:教職員 内 容:就学前施設見学の際の視点、架け橋期プログラムの検討 研修名:枚方市令和5年度架け橋プログラム(モデル地区)研修 期 間:令和6年7月22日 対象:教職員 内 容:就学前施設見学の際の視点、架け橋期プログラムの検討 研修名:令和6年度就学前施設長(管理職)研修(枚方市) 期 間:令和6年7月24日 対象:教職員(管理職) 内 容:・幼児教育に関する最近の動向と施設類型を越えた横のつながりについて ・生涯にわたるウェルビーイングの基礎を育む幼児教育について 研修名:幼保こ小連携会議研修(枚方市) 期 間:令和6年8月1日 内 容:架け橋コンパス(カリキュラム)の意義について 探求を持続可能にしていく「結びつき」 研修名:令和6年度就学前施設カリキュラム検討会研修(枚方市) 期 間:令和6年8月21日 対象:教職員 内 容:5歳児の育ちの検証と幼児期に育てたい資質能力を踏まえた「大切にしたい視点」 研修名:大阪市幼稚園等教員研修 期 間:令和6年9月1日 対象:教職員 内 容:多様な子供の思い・考えをふまえて環境構成をすること 研修名:大阪小児科学会研修 令和6年度子どもの健康習慣講演会 期 間:令和6年10月20日 対象:健康教育担当者 内 容:5歳児検診とフォローアップ研修について 研修名:幼保こ小管理職研修(枚方市) 期 間:令和6年11月8日 内 容:学びの必然性のある デザインと評価の一体化 子どもの問いやつぶやきを引き出すしかけと支援 ②指導力の修得・向上のための研修等 研修名:大阪市幼稚園等教員研修 期 間:令和6年7月22日 対象:教職員 内 容:幼児期の造形表現 研修名:令和6年度就学前施設長(管理職)研修(枚方市) 期 間:令和6年7月24日 対象:教職員(管理職) 内 容:一人一人の可能性が最大限に引き出される教育～「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて 未来をつなぐ ー多様な子どもたちへのアプローチと教育の新たな可能性ー (3)研修等の計画 令和7年度 枚方市横のつながり会議研修 期間 令和7年5月23日 対象:教職員 内容 子どもの主体性を大切に環境づくり

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

各点検項目を通して、教育活動の充実を図り、保育・福祉現場のニーズに対応できる専門知識・技術の修得と教育環境の整備を行う。又教シヨック院の資質向上を図るための各研修などでへの参加と、学生への授業の取り組みの改善を図る。これらを通して学生の就業意欲を高め充実した学校生活と卒業生への支援体制に取り組む。学校関係者評価内容をホームページで公表をする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①理念、目的、育成人材像 ②学校の特色 ③学校の将来構想 ④学生、保護者への周知
(2)学校運営	①運営方針の策定 ②運営組織の整備 ③意思決定システムの整備 ④情報公開 ⑤業務の効率化
(3)教育活動	①業界ニーズの把握 ②業界レベルの到達度 ③カリキュラムの体系的編成 ④教育方法の工夫、開発 ⑤授業評価の実施、評価体制 ⑥成績の評価、単位認定、卒業判定基準の明確化 ⑦資格取得に関する指導体制 ⑧教員の確保
(4)学修成果	①就職率の向上 ②資格取得の向上 ③退学率の低減 ④卒業生、在学生の社会的活躍及び評価の把握
(5)学生支援	①就職支援 ②学生相談 ③経済的な支援体制 ④健康管理組織 ⑤課外活動支援体制 ⑥生活環境支援体制 ⑦保護者との連携 ⑧卒業生支援体制
(6)教育環境	①施設、設備の整備 ②実習施設 ③防災体制整備
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動 ②教育成果の公開 ③入学選考 ④学納金
(8)財務	①財務基盤 ②予算、収支計画 ③会計監査 ④財務情報の公開
(9)法令等の遵守	①法令、設置基準の遵守 ②個人情報の保護 ③自己評価の実施 ④自己評価の結果公表
(10)社会貢献・地域貢献	①社会貢献、地域貢献 ②ボランティア活動支援
(11)国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

- ・学校が対外的にもアピールできる点を指摘いただき、学生への意識づけ及び募集対策等に活かすことができている。
- ・授業評価の継続性と形骸化を減らすことに意見をいただき、改善に役立てることができている。
- ・卒業生を含む組織的な取り組みを推進するよう進言いただき、活用していきたい。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
日村 義正	元教員養成校職員	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	教育制度有識者
村田 智子	認定こども園勝山愛和香里丘幼稚園園長代理補佐	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	地元幼稚園
石村 万寿美	大阪教育福祉専門学校同窓会会長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	同窓会
胡麻 八千代	教育・保育科第一部	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	保護者
三上 教道	大阪教育福祉専門学校 校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	
吉本 春樹	大阪教育福祉専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	
三上 聡子	大阪教育福祉専門学校学科長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	
西林 幸三郎	大阪教育福祉専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	
松葉 修孝	大阪教育福祉専門学校学務部副部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	
中島 仁志	大阪教育福祉専門学校学務部主幹	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL:

公表時期:令和7年6月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の設立母体である学校法人大阪聖徳学園は「報恩感謝」を建学の精神とし、本校の教育方針である「好かれ、役立ち、なくてはならない保育者」を育成している。そのため、豊かな人間性と確かな力を身に付けることを目指している。
教育保育科第一部は、本校伝統のコースで良質な教育・保育を提供できる保育力を身に付けることを目指している。また、多くの卒業生を輩出しており、幼稚園・保育所などで有為の人材として活躍している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の精神である報恩感謝の生活態度を身に付け、確かな専門知識と技能、専門教養とそれに基づく確かな実践力を備え、保育現場において「好かれ、役立ち、なくてはならない」人材・「良き保育者」の育成を目的として、昭和42年4月に創立。具体的には、次に掲げる項目を身に付けた保育者の育成を目指す。 ① 建学の精神である「報恩感謝」の心とその生活態度 ② 一人一人を大切にすることの意識 ③ 自らの人間性と専門性の向上に努める態度 ④ 自ら学び、考え、判断し、行動できる態度 ⑤ 豊かなコミュニケーション能力 ⑥ 高い専門知識と技能を習得し、それを生かす高度な実践力と応用力、豊かな創造力 ⑦ 教育・保育の専門性を生かし、社会貢献ができる力 また、同一敷地内に幼稚園由来の幼保連携型認定こども園が併設されている他、本校より徒歩10分程度の距離に同法人が設置する幼保連携型認定こども園3か園、1時間以内の幼保連携型認定こども園2か園と姉妹法人である社会福祉法人聖徳園が設置する保育所3か園、障害児者施設(4施設)との緊密な連携の下、実践的な職業教育に重点を置きOJT(On the job training)形式の活動により、保育現場ならではの得られる保育者としての大切な感覚を養いながら学ぶという経験が豊富にできるようにしている。
(2)各学科等の教育	教育保育科第一部 昼間コース(昼間部2年課程 定員110名) 最低取得単位数98単位(1,960時間) 幼稚園教諭二種免許状・保育士資格の取得が可能 夜間主コース(昼夜間部2年課程 定員40名) 最低取得単位数94単位(1,870時間) 幼稚園教諭二種免許状・保育士資格の取得が可能 教育保育科第二部(夜間部2年課程 定員90名) 最低取得単位数96単位(1,930時間) 幼稚園教諭二種免許状・保育士資格の取得が可能
(3)教職員	専任教職員(18人)、兼任者38名学科長(教授)を中心に5領域(健康・人間関係・環境・言葉・表現)及び教職専門科目担当については保育・福祉現場の経験者を多く配置している。
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育として、入学当初のキャリアガイダンス、1年次前期からのインターンシップ、2年次のキャリアデザインセミナー等の授業を通して保育力の理解と人格形成の涵養に心がけている。また、2年次後期に教職保育実践演習の授業では、各領域並びに保育実践などの総括的授業を展開している。
(5)様々な教育活動・教育環境	卒業前研修並びに、聖徳祭(学園祭)等の学校行事及び学外学習(動物園・植物園・防災センター)、特別講座(マナー講座、メンタルヘルス講座、防犯講習、救命講習など)
(6)学生の生活支援	本校独自の奨学金入学制度・奨学金制度 日本学生支援機構 大阪府保育士修学資金制度
(7)学生納付金・修学支援	入学金、授業料、教育充実費、実習費、行事参加費、教科書代、教材費など
(8)学校の財務	本学園のホームページに財務関係を掲載
(9)学校評価	学校関係者評価の意見を加味し、教育の資質向上に取り組む
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL:

授業科目等の概要

(教育福祉専門課程 教育保育科第二部) 令和7年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			仏教と人生	幼児期における心の教育の重要性は言うまでもない。しかし、子どもを取り巻く環境の急速な変化の中で、功利的な価値観のみが提供されている感が否めない。仏教が長い時を経て培ってきた智慧と慈悲の心を、具体的な事例に当てはめて検討していくことによって、学生の幼児教育への意識を深く豊かなものへと促していきたい。	2 前	30	2	○			○			○		
○			日本国憲法（法学）	本講義では、憲法が保障する基本的人権について理解することを目標とする。基本的人権には、中学生の髪型の自由から男女平等まで様々な権利保障が含まれている。もっとも、これらの人権は、完全な自由を保障するものではなく、学校の校則や女性だけ再婚を制限していた法律によって規制される。この法的な規制に対して、憲法が保障する自由は、どこまで認められるのが最も重要な問題となる。この憲法の人権保障と制限について、裁判例を題材にして学ぶ。平等権や表現の自由といった各人権規定について、毎回の授業で1つずつ裁判例を踏まえることで、社会での憲法の役割を理解する。とりわけ、社会で起こった事例に触れることで、憲法と法律の身近さを体感し、法学一般への興味をもってもらいたい。	2 前	30	2	○			○				○	
○			人権と保育	本講義では、保育者としての人権意識を高めることを目的とする。保育者には、人権問題に関する正確な理解と対応策が求められる。現代の社会では、被差別部落出身による結婚差別や外国籍による子供の差別が未だに残されている。保育の現場でも、障がい児の受け入れが問題になる。障がい児を受け入れる際に、幼稚園教諭や保育士は、児童の成長発達と安全の確保に配慮する必要がある。本講義では、これらの人権問題の裁判例を取り上げ、保育現場での対応策を考えられるように、自らの人権意識の深化や充実を目指す。	2 後	15	1	○			○				○	
○			ことばとコミュニケーション	・自己理解、他者理解、社会的スキル、ことば選び、コミュニケーションの基礎的知識について学ぶと同時に、自らのコミュニケーション能力について客観的に捉え、よりよいコミュニケーションを作るための効果的な方法を学習する。 ・発表やディスカッション、意見交換などの活動を積極的に取り入れ、「話す力」「聞く力」の向上を目指す。実際に演習を実施し、コミュニケーションスキルを身につける。 ・状況や相手に合わせたコミュニケーションを通じたより良い人間関係の構築。	1 前	30	2		○		○				○	
○			情報処理演習	現代のコミュニケーションツールとして重要な位置を占めるパソコンを用いて、文書作成やデータ処理など情報伝達・発信方法の基礎を学ぶ。加えて、パソコンをコミュニケーションツール、事務処理ツールとして活用する能力を養う。特に、仕事で活用できるスキルを中心に習得できるようにする。	2 前	30	2		○		○				○	
○			英会話	Focus - communicative, functions, practice (この授業では、日常的なテーマに合わせて、各シチュエーションで用いる基本単語やフレーズを確認しながら、ボキャブラリーを総合的に学習する。文化的背景を意識・理解しながら、英語によるスピーキングやロールプレイングをアクティブラーニングにより実践する中で、基礎的なレベルでのコミュニケーションができる英語力を身に付けていく。)	1 前	30	2		○		○				○	
○			体育講義	体育は誤った知識を持って行くと疾患を悪化させるだけである。よって、体育に対する正しい知識が重要である。学問は日進月歩である。現在、常識とされている事が将来は非常識である可能性がある。例えば、過去のスポーツ現場において練習中の水分補給はパフォーマンスを低下させると信じられていたため厳禁であった。しかし、現在、水分補給は常識である。各自が疑問に感じたことに対して即調べる習慣を身につける必要がある。本講義では健康な人生を過ごせるように生涯使用できる知識の基礎となる講義する。	1 後	15	1	○			○				○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			体育実技	必要な基礎体力を養い、運動の各種の動きを実際に行うことにより自身の体力向上を目的とし、同時に子どもの指導に繋がる様に体得していく。また、身体の仕事と動きを理解し、体力のトレーニングにもつなげていく。	1 前	30	1			○	○		○		
○			幼児と健康	健康な体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養う領域「健康」の指導の基礎となる知識、技能を身に付ける。 (乳幼児の発育発達、健康、基本的生活習慣、安全な生活等において、乳幼児期には成人と異なる特徴や意義があることを踏まえ、その相違が指導方法にも関連していることを理解する。) ※ICTの活用、協働学習を含む。	2 前	15	1		○		○		○		
○			幼児と人間関係	幼児教育の目的と領域の関係性や環境を通しての教育、そして領域「人間関係」と他領域との関係を学ぶ。事例と理論を関係づけることから、幼児期における人とかかわりの発達をみつめ、支え、広げ、深める保育者の役割について事例研究を通して学ぶ。 ※ICTの活用、協働学習を含む。	2 前	15	1		○		○		○		
○			幼児と環境	幼稚園教育要領 保育所保育指針 幼保連携型認定こども園教育・保育要領の領域「環境」の手指に沿い、子どもの発達段階を中心に据え、自然現象や社会現象を具体的に解説する。遊びや素材を生かした保育活動が勧められるよう製作活動も取り入れながら進めていく。 ※ICTの活用、協働学習を含む。	2 前	15	1		○		○		○		
○			幼児と言葉	人間にとっての言葉の意味と機能とは何かを理解するとともに、話し言葉と書き言葉の意義と機能の違いについて理解する力を養う。さらに、乳幼児の言葉の発達の道筋（言葉誕生以前、一語分から2語文へ、会話の成立、思考としての言葉の出現、書き言葉への興味）が理解でき、その時期に応じた支援のありかたについて、具体的な姿を通して理解を深める。乳幼児の言葉を育てる児童文化財（絵本・物語・紙芝居等）の機能面の特徴を踏まえて、それらを有効に活用できる実践的な力を育てる。 ※ICTの活用、協働学習を含む。	1 後	15	1		○		○		○		
○			幼児と表現	領域「表現」のねらい及び内容を理解するために、子どもの表現活動に関する発達過程を踏まえて学習します。子どもたちが感じたことや考えたことを自分なりに表現することや、豊かな感性や表現する力を養うための知識、技能を身に付けます。（アクティブラーニングとしてグループワークを取り入れる） ※ICTの活用、協働学習を含む。	2 前	15	1		○		○		○		
○			保育内容「健康」指導法	幼稚園教育要領の領域「健康」のねらいと内容及び内容の取扱いについて理解し、健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養うために必要な知識・技術を身に付ける。乳幼児期の健康に関わる生活習慣や心身の発育発達、運動発達の特徴について理解を深め、適切な指導方法を身に付ける。	2 前	15	1		○		○		○		
○			保育内容「人間関係」指導法	幼児教育の目的と領域の関係性や環境を通しての教育、そして領域「人間関係」と他領域との関係を学ぶ。事例と理論を関係づけることから、幼児期における人とかかわりの発達をみつめ、支え、広げ、深める保育者の役割について事例研究を通して学ぶ。 ※ICTの活用、協働学習を含む。	2 前	15	1		○		○		○		
○			保育内容「環境」指導法	幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の領域「環境」の主旨に沿い、子どもの発達段階を中心に据え、自然現象や社会現象を具体的に解説する。遊びや素材を生かした保育活動を進めることができるよう製作活動も取り入れながら進めていく。 ※ICTの活用、協働学習を含む。	2 前	15	1		○		○		○		
○			保育内容「言葉」指導法	幼稚園教育のねらい及び内容を理解するとともに、領域「言葉」と他の4領域との関連について総合的にとらえる力を養う。乳幼児の発達に応じた言葉の育ちの指導と評価の方法について、具体例を基に話し合い、理解を深める。小学校就学前にまでに子どもに育みたい「10の力」と小学校教科の関連を意識し、領域「言葉」の役割を明らかにしつつ、そのための保育実践（指導目標の設定、全体の環境構成、具体的な教材、視聴覚機器の有効活用、指導案の作成方法、評価の方法など）を身に付ける。実際の保育を想定した指導案をもとに、模擬保育を行う。その事前には共同で指導案を作成し、事後には保育記録等を基に話し合いを行い、指導力を高める。	1 後	15	1		○		○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等 との 連携
必修	選択 必修	自由 選択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			保育内容「表現」指導法	乳幼児の実態に応じた保育内容の展開するために、発達の特徴を踏まえた上での指導のあり方を探っていきます。表現活動が子どもたちにとって何をもたらすものなのかを考え、保育内容「表現」を展開するための計画、指導、実践する力を身に付けます。(アクティブラーニングとしてグループワークを取り入れる) ※ICTの活用、協働学習を含む。	2 前	30	2		○		○		○		
○			保育内容総論	・保育の基本を踏まえた保育内容を展開するために、指導計画編成上の留意事項を把握しながら、乳幼児の生活する姿をどのように捉え、保育内容を如何に展開し、また環境を構成していくか等の具体的な事例を取り上げ、グループ討議や演習により、保育計画や保育の実践等の手順を習得していく。 また、今後の保育内容のあり方や保育者のあり方を追及していく。	2 前	15	1		○		○		○		
○			保育原理	保育の意義や目的、乳幼児の発達の特徴を学び、その育ちのためにはどのような援助(保育)が必要かを習得し、保育者としての意義や役割を理解し、その専門性を高めていくための方法を学ぶ。	1 前	30	2	○			○			○	
○			保育者論	現代社会における保育の重要性を背景に保育者の意義、役割、資質能力、職務内容等について身に付け、保育への意欲を高め、さらに適性を判断し進路選択に資する保育者のあり方を理解する。	1 後	30	2	○			○			○	
○			教育原理	教育の意義、目的について理解する。教育の思想と歴史的変遷について学び、教育に関する基礎的な理念・思想・理論・制度について理解する。教育実践のさまざまな取り組みや、生涯学習社会における教育の現状と課題について理解する。	1 前	30	2	○			○			○	
○			教育制度論	国や自治体がどのような理念・目標を設定し、制度として公教育を維持運営しているかを理解する(教育法・教育政策・教育制度)。学校という組織をいかに良好に動かすか、学級集団をいかに運営するかを理解する(学校経営、学級経営)。	2 後	30	2	○			○			○	
○			発達心理学	子どもの発達を年代ごとに追っていく。	前 1	30	2	○			○		○		
○			特別支援教育概論	発達障がいや軽度知的障がいははじめとする様々な障がいや著しい発達の遅れ、配慮が必要な家庭状況などにより特別の支援を必要とする乳幼児が保育に参加している楽しみを味わい、活動を通して達成感を感じて、生きる力を身に付けていくことができるよう、乳幼児の学び及び生活上での困難を理解し、個別の養護的・教育的ニーズに対して、家庭や関係機関と連携しながら保育者間の協働により適切に対応していくために必要な知識や支援方法について学ぶ。 *全15回分のうち、大日方担当分の11回分において、特別支援教育全般にわたって概説、時々講義内容に関するレポートを課す。	2 前	30	2	○			○			○	
○			保育カリキュラム論	教育的環境のあり方が、乳幼児の心身の健全な発達を促すことなどの知識や理解を養い、保育内容が総合的なものであることを学ぶ。 また、保育現場において展開される乳幼児の成長発達を理解し、発達段階に応じた環境構成・教師の援助のあり方について様々な視点から学ぶ。教育課程の意義及び教育課程の編成と指導計画の作成について学ぶ。	2 前	30	2	○			○		○		
○			教育保育の方法と技術	教育の方法・技術に関する理論と実践について学ぶ中で、これからの社会を担う子どもたちに求められる資質・能力を育成するために必要な、教育の方法、教育の技術、情報機器及び教材の活用に関する基礎的な知識・技能を身に付ける。	2 後	30	2		○		○		○		
○			幼児理解	・保育の基本を踏まえ、子ども理・保育の基本を踏まえ、子ども理解(幼児理解)の意義と重要性を学ぶ。 ・「子どもを理解する」意味とは何か。子どもが見せる姿や行為、育ちを読み取り理解するためには、どのような視点から何をとらえていく必要があるのか。 また、「子どもを理解する視点やまなざし」を深め、より確かな「子ども理解にもとづいた援助」について、グループ討議や演習等により理解を深め保育の方法を追及していく。	2 前	15	1		○		○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			教育相談とカウンセリング	教育相談・カウンセリングを行うに当たって必要な知識を獲得することを目的とする。 相談スキルの基本的理解の枠組みとして、臨床心理学のパーソンセンタード・アプローチと、地域援助(コミュニティ・アプローチ)を基本とする。 保育現場の相談として保護者からの相談対応が主になることを想定し、以下の基礎知識の習得も目指す。①発達障害や知的障害の基礎的な知識、②保護者が抱える可能性のある課題(精神疾患)の概要。 また、保育者が引き受けられる相談の限界を見極め、専門機関にリファーできる知識の獲得も含め、相談スキルの獲得を目指す。	2 後	30	2		○		○				○	
○			教育実習指導	幼稚園教育の意義と目標を理解して教育実習への意欲を高め、実習に臨むために必要なことを学ぶ。	2 後	15	1		○		○		○			
○			教育実習	幼稚園教育の意義と目標を理解して教育実習への意欲を高め、実習に臨むために必要なことを学ぶ。	2 後	80	4			○		○	○			○
○			子ども家庭福祉	近年、子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変化し、子どもの貧困、児童虐待、ドメスティック・バイオレンス (DV)など様々な問題が浮き彫りになっている。「子ども家庭福祉」では、全ての子どもと家庭が幸せになるために、保育者として必要な子ども家庭福祉の法制度、機関、サービスについての知識や仕組みについて学ぶことを目的とする。現代社会の現状と課題を知り、保育の専門家として何ができるのか、子どもの人権擁護についての視点を持ち、支援の具体的な援助について学びを深める。	1 前	30	2	○			○				○	
○			社会福祉Ⅰ	現代社会における社会福祉の意義や理念を理解し、多様化する福祉ニーズに対して社会福祉制度やサービスがどのように整えられているかを理解する。その上で、子どもや子育て家庭が直面するさまざまな生活問題を社会福祉の課題として捉え、当事者を支援するために社会福祉の相談援助がどのように実践されているか、その方法について学ぶ。あわせて、利用者の権利擁護や苦情解決の仕組みについても理解する。	1 後	30	2	○			○				○	
○			子ども家庭支援論	本科目では現代の子育て家庭を取り巻く社会的状況や家庭の変化について概説し、保育の専門性を生かした子ども家庭支援の意義と基本について理解することを目的とする。また、子育て家庭のニーズに応じた多様な支援の展開と子ども家庭支援の現状と課題について理解する。	1 後	30	2	○			○				○	
○			社会的養護Ⅰ	核家族化の進行が家庭での扶養能力を低下させ、子育てと介護が社会問題化してきた。この領域の支援策として社会的養護の充実がなされている。子育てには保育士、介護は介護福祉士という社会的養護の専門家の役割や課題を理解してもらう。また講義形式で教科書中心に、①現代社会における社会的養護の意義 ②社会的養護と児童家庭福祉 ③施設養護の実態 ④社会的養護の現状と課題を学習することになっている。	2 前	30	2	○			○				○	
○			子ども家庭支援の心理学	1.生涯発達に関する心理学の基礎的な知識を習得し、初期経験の重要性、発達課題等について理解する。 2.家族・家庭の意義や機能を理解するとともに、親子関係や家族関係等について発達の観点から理解し、子どもとその家族を包括的にとらえる視点を習得する。 3.子育て過程をめぐる現代の社会的状況と課題について理解する。 4.子どもの精神保健とその課題について理解する。	1 後	30	2	○			○		○			
○			子どもの保健	母子保健活動を軸に養育環境の重要性、事故の特徴、かかりやすい病気の知識と症状への対応、予防接種を含めた感染症予防などについては医学的な根拠をもとに知識を身につける。実務経験のある助産師が具体的な事例を示し、写真やイラスト映像など視覚的情報も活用して理解に役立てる。技術的には「子どもの健康と安全」の授業で適切な対応ができるようスキルを身につける。関連する各ガイドラインを活用し保育所での取組みや保育士として実践できるよう取り入れる。	1 後	30	2	○			○				○	
○			子どもの健康と安全	・子どもの健康を守るための安全対策について理解し、保育環境の衛生管理や傷害などの予防、 対策について理解する。 ・母子保健・地域保健について学ぶ。	2 後	15	1		○		○				○	
○			子どもの食と栄養	乳幼児期の成長・発達における栄養の重要性を理解し、保育の現場での適切な食育や食事の提供について学ぶ。アレルギー対応や食育の実践方法など、保護者や他職種と連携し子どもの望ましい栄養素摂取状況の形成に寄与できるような保育士として求められる総合的な知識とスキルを身につける。	2 前	30	2		○		○				○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等 と の 連 携
必修	選択 必修	自由 選択						講 義	演 習	実験・ 実習・ 実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			乳児保育Ⅰ	新生児～二歳児の発育や機能及び、乳児の成長発達の特徴や課題を理解し、未満児保育の目標とねらい及び、保育内容における実践等の知識や技術を習得する。	1 前	30	2	○			○		○		
○			乳児保育Ⅱ	新生児～二歳児の成長発育や課題を理解し、乳児保育の目標とねらい及び、保育内容における実践等の知識や技術を習得する。 また、乳児の発達過程における玩具の提供の大切さを考え、感覚・情緒・社会性及び子育て支援等の保育の実践からその対処を学ぶ。	1 後	15	1	○			○		○		
○			社会的養護Ⅱ	社会的養護の中心となる児童養護施設での児童の入所、そして生活、最終目標である退所に向けての対応を物語風にまとめたプリントを活用して、自らが感じたことや学習したことをレポートにまとめた報告していくという演習形式で進める。		15	1	○			○			○	
○			子育て支援	(1)保育士の行う子育て支援の特性を考察し、子育て支援の展開について理解を深める。 (2)保育士の行う子育て支援とその実際をグループワークにて考え合う。 (内容・方法・技術)		15	1	○			○		○		
○			保育実習指導Ⅰ	保育士の資格を取得するための必修科目である。保育実習の目的、内容、方法を理解し、実習生として必要な知識・技術を習得し、実習に対する意欲を高める。事前指導においては、実習における学びを有意義なものとするために、保育所、施設実習の意義・目的を理解するとともに、実習の内容を理解し、自らの課題を明確にする。また、観察や記録の仕方、内容などについても学習する。事前事後指導においては、実習の総括と自己評価を行い、新たな課題や学習目標を明確にする。 【施設実習】 保育実習（施設）の目的、内容、方法を理解し、実習に必要な知識や技能を身につける。 施設実習を振り返ることを通して、自己課題を明確化し、学びを定着させる。 実習での経験と学内での学びを統合させる。		30	2	○			○		○		
○			保育実習Ⅰ	「保育実習Ⅰ」については、保育実習の目的や内容及び実習の流れについて理解し、記録や提出書類の書き方や教材研究の実際を授業の中で学ぶ。具体的には、内容的として導入段階は見学（観察）参加を中心に、基礎段階は短時間の指導実習の経験を身につけ、そのために、実習前からの準備や事務手順、実習園を訪問しオリエンテーションで確認事項及び、準備物や実習生としての心得を学ぶ。また、実習終了後は、実習園で実践してきた内容の発表とまとめを行い、保育者の役割と重要性を認識するとともに、保育者に必要な知識や技能をさらに深める。 「施設実習」（2単位）については、既習の教科などで習得した知識や技能を基礎として、児童福祉施設等の生活に参加し、子どもへの理解を深めるとともに、児童福祉施設等の機能や保育士の職務内容について学ぶ	2 後	160	4			○		○	○		○
	○		保育実習指導Ⅱ	保育実習Ⅰをもとに、保育所実習のより高次の課題等を学ぶ。	後 2	15	1		○		○		○		
	○		保育実習指導Ⅲ	「保育実習Ⅲ（施設実習2単位）」は、保育実習Ⅰの福祉施設実習の経験を基にして、発達障がい施設の実習を中心に利用されている方の処遇や援助の方法並びに、記録の取り方などを学習し福祉の課題を考える。 【「保育実習指導Ⅱ」又は、「保育実習指導Ⅲ」の何れかを選択して履修する。】	2 後	15	1		○		○		○		
	○		保育実習Ⅱ	「保育実習Ⅱ（保育実習2単位）」は、保育実習Ⅰを基礎にしてその内容を深化させ、原則的に保育所の3歳児以上の幼児を対象とした保育指導計画を立て実際に保育体験を積み、また保育士の職務と役割や保護者対応などを学ぶ。	2 後	80	2			○		○	○		○
	○		保育実習Ⅲ	「保育実習Ⅲ（施設実習2単位）」は、保育実習Ⅰの福祉施設実習の経験を基にして、発達障がい施設の実習を中心に利用されている方の処遇や援助の方法並びに、記録の取り方などを学習し福祉の課題を考える。	2 後	80	2			○		○	○		○
○			音楽の基礎	保育士、幼稚園・小学校教諭として音楽活動を行う上で必要とされる音楽的基礎技能を、音楽理論を中心に個々にピアノと向き合い、音と関わりながら、その必要性を知る事を目標とする。理解を深めるため、歌唱やリズム打ちなどの実習も毎時間行う他、コードネームについても学ぶ。	1 通	60	2	○			○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			ピアノ演奏	指定グレード表をもとに、バイエル・ブルグミュラー・ソナチネ等のピアノの教則本で、基礎のピアノ演奏及び伴奏法を学び、弾き歌いグレード表をもとに子どもの歌や童謡の弾き歌いを学習することによって、保育の実践場面に活用する。		120	4		○		○		○		
○			ピアノ演奏	指定グレード表をもとに、バイエル・ブルグミュラー・ソナチネ等のピアノの教則本で、基礎のピアノ演奏及び伴奏法を学び、弾き歌いグレード表をもとに子どもの歌や童謡の弾き歌いを学習することによって、保育の実践場面に活用する。		120	4		○		○		○		
○			ピアノ演奏	指定グレード表をもとに、バイエル・ブルグミュラー・ソナチネ等のピアノの教則本で、基礎のピアノ演奏及び伴奏法を学び、弾き歌いグレード表をもとに子どもの歌や童謡の弾き歌いを学習することによって、保育の実践場面に活用する。		120	4		○		○		○		
○			絵画造形の基礎	折り紙やバス、水絵の具等の身近な材料用具で造形的な遊びを通して、保育者自らが造形活動を楽しみ、幼児の発達と造形表現の関わりについて理解を深めながら造形表現に必要な知識と技能を身につける。	1 前	30	1		○		○		○		
○			身体表現の基礎	ダンスを通じて身体表現の基礎を学び、保育現場でダンスや遊びなど「身体表現」を創作できる力を育てる。	1 前	30	1		○		○			○	
○			製作あそび演習	モノづくりが子どもたちにとって何をもたらすものなのかを考え、素材、用具、道具を使いこなす中で保育現場で展開できる実技活動を行います。造形活動で使用する材料、用具は子どもたちにとって初めて触るものとして、使い方や扱い方、遊び方を伝えていく可能性があります。そのためには正しい知識や技能を習得しておく必要があります。造形活動に使用する材料・用具に日常から興味・関心をもち、いろいろな材料・用具を使った表現を実際に体験しながら造形表現の楽しさと基礎的な手法を学びます。	1 後	30	1		○		○			○	
○			体育あそび演習	保育時間に行われる体育指導の実施及びねらいを十分に理解し、スムーズな授業を行うために必要な技術を習得し、実践で行えるよう身につける。	1 前	30	1		○		○		○		
	○		保育音楽演習	幼児の感性や創造性を豊かにするためのリトミックについて、その指導方法や伴奏方法、カリキュラムの構成を学び、幼稚園でできるリトミックを身に付ける。また、絵本を通して様々な場面や気持ちを音楽で表現できる音楽作成能力を身に付け、幼児期の総合的な音楽遊びである劇遊びの作成、模擬保育に繋げる。制作過程において生じるさまざまな問題を解決していく中で、自己表現力や他者理解力といった人間関係力を理解する。	2 通	60	2		○		○		○		
○			音楽表現演習	表現領域の中で音楽が果たす役割を踏まえて、実際に幼児音楽を用いて器楽合奏や編曲を学び、幼児がより楽しく音楽表現ができる方法を探ると共に自身の表現力を豊かにする。発表会を通して他者と協力し計画的に課題を進められる力、実践に繋がる音楽表現の方法や練習方法を養う。	2 後	30	1		○		○		○		
○			レクリエーション活動	レクリエーションの意味と必要性を認識し、技術・指導のポイントを認識する。コーディネーション能力の向上・身体を動かす楽しさを味わう。不安要素を軽減、運動不足の解消、仲間づくり、体力づくりに努める。	1 後	15	1		○		○			○	
合計				科目		単位時間 103単位 (2,095時間)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
96単位 (1,930時間)を免許・資格取得に係る単位(時間)を履修しなければならない。	1 学年の学期区分	前・後期
	1 学期の授業期間	15週

- (留意事項)
- 1
一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2
企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。